

＜調べ学習 支援＞ 案内

東大和市立図書館では、「総合的な学習」や「調べ学習」などで、児童・生徒が図書館の資料を使って調べものをする場合、学校図書館では足りない部分の支援をしています。

事前に図書館側でテーマや日程などを把握することにより、効果的な支援が可能になります。令和5年度から申込方法を、FAXから図書館ホームページ上からの申込に変更します。【調べ学習連絡フォーム】を活用し、図書館への連絡をお願いいたします。

(※フォームが使用できない時は、電話・Faxでもお受けします。)

図書館では、以下の3つのパターンで対応が可能です。

①調べ学習で、児童・生徒が各自で図書館に調べに来る。

- ・児童・生徒が放課後などに、各自で図書館に来て、調べ学習や宿題をする場合には、事前にテーマをお知らせください。それにより、次のような対応をすることができます。
 - (i) テーマにより資料が少ないものについては、事前に貸出禁止等の方法により、多くの児童・生徒が利用できるように用意することができます。
 - (ii) テーマによっては、多岐の分野にまたがるものもありますので、事前に知っておくことにより、スムーズにご案内することができます。
また、関連の本を1カ所に集めてコーナーを設置することもできます。

②団体貸出を希望する。

- ・クラスや教科ごとに団体利用者として登録していただきます。
※登録の有効期間は登録された年度内となりますので、ご注意ください。
- ・団体貸出の利用については次のようになります。
 - 貸出冊数 → 必要な冊数
 - 貸出期間 → 最長3ヵ月(90日間)
- ・団体貸出で借りる本は、図書館が学校へ配送・回収することができます。
その場合には次のことにご注意ください。

※各校内でテーマの重複や冊数などを調整して、できるだけ窓口を一本化してください。

例：学年代表(主任とは限りません)、学校図書館指導員

※テーマが学校同士で重なることもあり、ご希望に添えないこともございます。

前年度例：すがたをかえる食べ物、はたらくじどうしゃ など

- (i) 配送希望日の**1週間前まで**に、図書館ホームページ内コンテンツ【こどもページ】→【学校向けサービス】→「調べ学習連絡フォーム」でお申し込みください。
急な申し出は人員・車の手配が出来ないため、お受けできないことがあります。
- (ii) 貸出資料は、団体貸出処理の上、図書館職員が**事務室まで**配送します。
(それ以降の移動は学校側でお願いします。)
- (iii) 貸出資料の管理は学校側でお願いします。
・直接、図書館に返却した場合には返却済みとなり、当該団体の貸出データから削除されます。
- (iv) 返却は、図書館へご持参いただくか、図書館ホームページ内【こどもページ】→【学校向けサービス】→「返却依頼フォーム」で連絡いただければ、回収に伺います。その際には、まとめて箱に詰めて事務室に置いてください。何箱あるかもお知らせください。
- (v) 配送・回収については、金曜日とさせていただきます。

③調べ学習、その他授業時間内に学年・クラスでまとまって図書館に来て調べものをする。

- ・授業時間を使って図書館に来館し、調べものをする場合、事前にテーマをお知らせください。また、児童・生徒が自分で調べに来るための事前指導として、図書館ガイダンスも行いますのでご相談ください。
- ・日時は図書館側の都合により、調整をお願いすることもあります。ご了承ください。

図書館ホームページ【こどもページ】→【学校向けサービス】

<https://www.lib.higashiyamato.tokyo.jp/kids/post-3.html>

調べ学習連絡フォーム

<https://logoform.jp/form/VfYv/246626>



返却連絡フォーム

<https://logoform.jp/form/VfYv/246807>



問い合わせ： 東大和市立中央図書館 児童サービス担当
電話 042-564-2454